

I 障がいの社会モデル

◆障がいがあると、どんな困りごとがあると思いますか？

- ・通路に5cmの段差があると、一人での通行が困難になります。
- ・声をかけられても声が聞こえず、無視をされたと思われることがあります。
- ・周りの人が理解できることでも理解が困難で、孤立しがちになります。

障がいがあると、多くの人が当然にできていることができないことや勘違いされること、理解されず困ったり、つらい思いをしたりすることがあります。

これは、私たちの暮らす社会が、障がいのある方や高齢者、外国の方など多様な人々がいることを考慮せず、多数を占める人たちの事情に合わせて作られた社会になっているからです。

そのため、障がいのある方にとっては、困りごとや不利益をもたらす「社会的障壁（バリア）」が生まれ、生活しにくく、生きづらい社会環境となっています。

◆4つの社会的障壁（バリア）

物理的バリア

道路や建物、住宅、駅などにおいて物理的に生じるバリア
例) 段差、狭い通路、滑りやすい床



制度のバリア

教育や就労、地域での自立生活を送る中で、制度上の制約により生じるバリア
例) 学校の入学試験、資格試験



文化・情報のバリア

音声情報や文字情報など、必要不可欠な情報が提供されていないことで生じるバリア
例) 音声のみのアナウンス



心のバリア

障がいのある方に対する差別や偏見、障がいに対する無理解により生じるバリア
例) 偏見や差別、障がいへの無関心



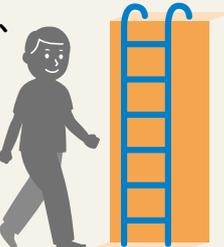
◆障がいの社会モデルとは？

「社会モデル」は、「障がい」は社会（モノ、環境、人的環境等）と個人の心身機能の障がいがいまって作りだされているものであり、その障壁を取り除くのは社会の責務であるとし、社会全体の問題として捉える考え方です。

「医学モデル」は、「障がい」を個人の心身機能によるものとし、個人的な問題として捉える考え方です。

「社会モデル」は、2006年（平成18年）に国際連合で採択された「障害者権利条約」において考え方が示されており、2011年（平成23年）に改正された「障害者基本法」においても、この考え方が採用されているなど、「障がい」の概念は「医学モデル」から「社会モデル」へと変化しています。

◆社会モデルにおける障がいとは？

<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者差別解消法 × 「医学モデル」 ○ 「社会モデル」 ● この社会モデルによると、障がいはどこにあると考えられているのでしょうか？ 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 例えば、階段しかない車いすでは2階に上がりません。 →障がいがある  <p>2</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● エレベーターが設置されれば車いすでも2階に上がれます。 →障がいが解消された  <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この事例の車いす使用者は何も変わっていませんが、周囲の環境が変わったことで障がいが解消されました。  <p>4</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会モデルに基づくと誰にでも障がいはあり得るとも考えられます。  <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 例えば、高い壁では2階に上がりません。 →障がいがある  <p>6</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● ハシゴを持ってくれば、2階に上がれます。 →障がいが解消された（合理的配慮の提供）  <p>7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● このように障がいのない方も、周囲の環境などの社会的障壁次第で、できることとできないことが変わってきます。 ● つまり社会モデルでは、程度の差があるだけで、障がいのある方もない方も同じ前提なのです。  <p>8</p>